

神戸市ネットモニターアンケート調査結果

テーマ	土砂災害時における一人ひとりの行動と備えについて
調査期間	平成 27 年 10 月 1 日～14 日
対象モニター数	684 名
回答モニター数	468 名（回答率 68.4%）

【調査結果概要】

近年、大雨に伴う土砂災害などの災害が頻発しており、神戸市でも今年7月の台風 11 号の際には土砂崩れによる道路の通行止めなど、市内各地で被害が発生しました。本アンケートでは、その際に市民の皆さんがどのような行動をとられたのか、また、災害からの避難に関して日頃からどのように備えておられるのかをお伺いしました。

まず、台風 11 号の際の行動として、実際に避難行動をとった方は約 5% でした。しかし、残りの約 95% の方の中でも、土砂災害警戒区域から離れている、あるいは丈夫な建物の上階にいる、など、自分のいる場所の安全性を考えて判断された方が多くいらっしゃいました。これらのことから、多くの方が、災害から身の安全を確保するために判断し、必要に応じて行動をとっておられることがわかりました。

神戸市が市民向けに配布している「くらしの防災ガイド」や「土砂災害 わが家の避難マップ」については、目を通されているのはそれぞれ 72.6%、54.7% となっており、一定の普及が進んでいることがわかりました。また約 8 割の方が、自宅が土砂災害警戒区域の中にあるかどうかを確認されています。ただ、実際に必要事項を記入していただき、普段から災害の種類ごとに避難先や避難経路をあらかじめ確認し、決めている方はまだまだ少ない状況です。

これらの結果を受けて、災害発生時については引き続き的確な情報提供に努めるとともに、いざという時に市民一人ひとりが命を守るための避難行動をとることができるよう、普段から防災や避難について考え、備えていただけるような取り組みをより一層進めていくことが重要であると改めて認識いたしました。そのために必要な施策について、多くのご回答者から自由記入で貴重なご意見をいただいております、取り組みの参考とさせていただきます。

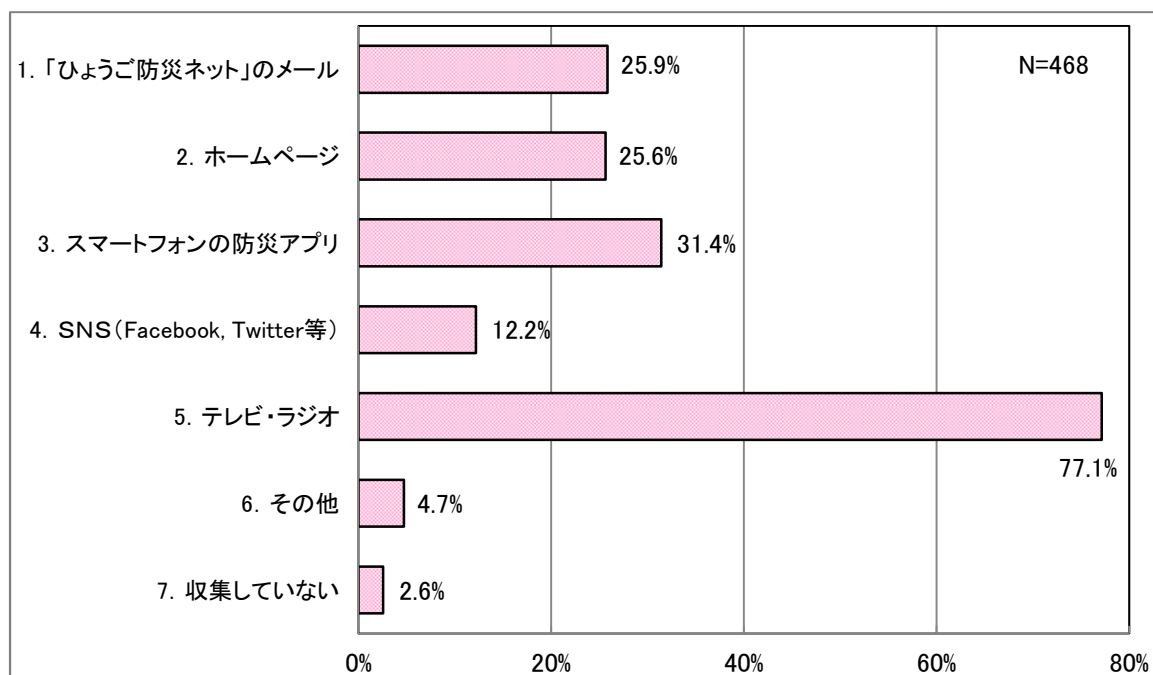
アンケートへのご協力、本当にありがとうございました。

7月の台風11号時の行動について

台風11号の接近と、それに伴う大雨の恐れに伴い、7月16日(木)18時に、市内の「土砂災害警戒区域」にお住まいの方に対して避難準備情報(※)を発令しました。また、翌17日(金)10時50分には中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区・垂水区及び西区の「土砂災害警戒区域」にお住まいの方に対して、同日17時45分には東灘区・灘区の「土砂災害警戒区域」にお住まいの方に対して、避難勧告(※)を発令しました(それ以外にも、河川氾濫による浸水や土砂災害のおそれがあるとして市内数か所にお住まいの方に対して、避難勧告を発令しました)。

その時のあなた(やご家族)の行動について、お伺いします(ご自宅にいらっしゃらなかった方は、ご自宅にいたものとしてご回答をお願いします)。

問1 台風11号に伴う大雨の際の行動についてお伺いします。あなたはその時、どのような手段で気象情報(台風や大雨の状況、気象注意報や警報など)を収集していましたか。(複数回答可)



※参考

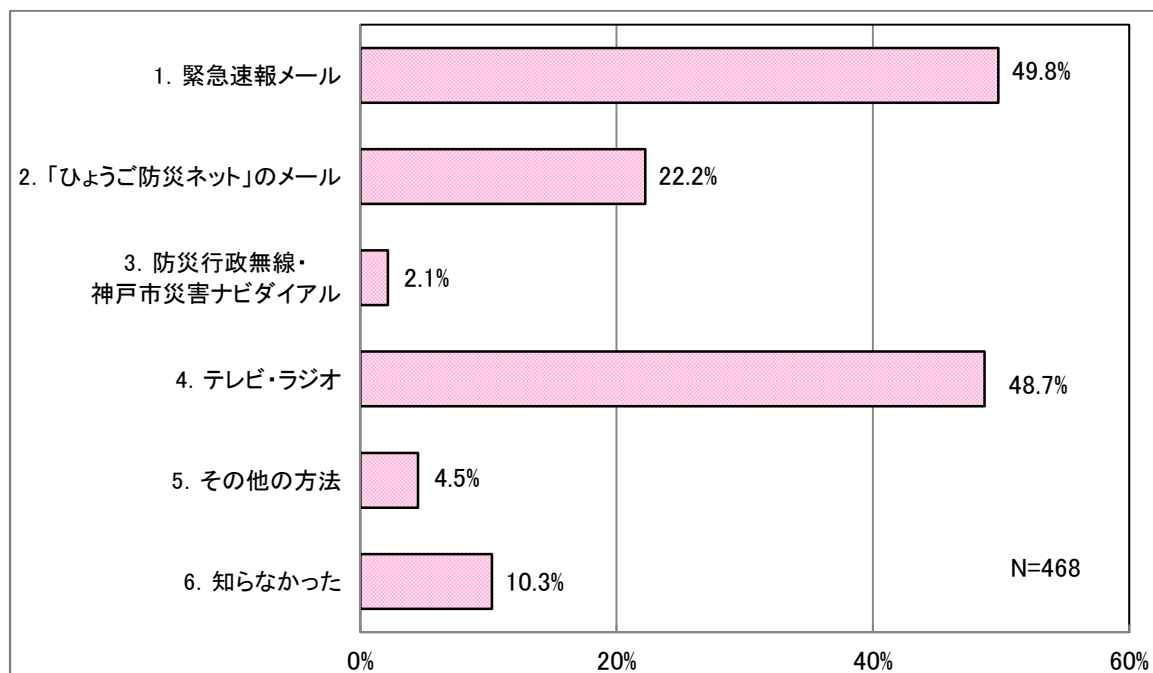
「避難準備情報」とは

該当する地域の住民の方に対して、避難の準備を促すための情報です。中でも、避難に時間を要する要配慮者等の方に対しては、早めの避難を、また、土砂災害警戒区域、河川の浸水想定区域等の住民の方に対しては、早めの自発的な避難を促すための情報でもあります。

「避難勧告」とは

該当する地域のすべての住民の方に対して、すみやかに、安全な場所への避難を開始することを求めるための情報です。

問2 避難情報（避難準備情報や避難勧告）の発令を何で知りましたか。（複数回答可）



※参考

「緊急速報メール」とは

NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンクのメール配信サービスの一つで、特定のエリア（神戸市全域・行政区単位）ごとに、対応機種 of 携帯電話やスマートフォンに直接情報を一斉に配信するものです。観光客など、配信エリア内の一時滞在者の対応機種にも配信されます。登録は不要です。

詳しくはこちらから

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/mail/#midashi49320>

「ひょうご防災ネット」とは

安全・安心情報の電子メールサービスです。ぜひご登録ください。

詳しくはこちらから

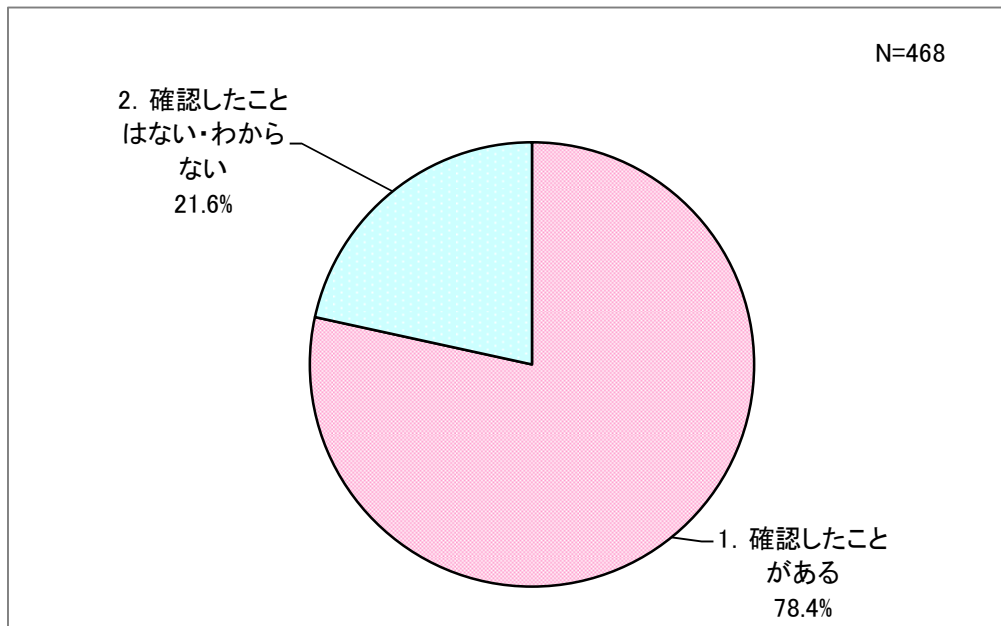
<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/mail/>

「神戸市災害ナビダイヤル」とは

解説：災害発生時の避難情報や避難所開設情報の問い合わせ窓口として平成27年6月設置。防災行政無線での音声の放送内容を確認することができます。

Tel 0570-078-500

問3 あなたは、自宅が土砂災害警戒区域（※）にあるかどうか確認したことがありますか。



(※)土砂災害警戒区域

法令に基づき、基礎調査を実施し、土砂災害の恐れがある区域等を把握したうえで県が指定を行っています。

詳しくはこちらから

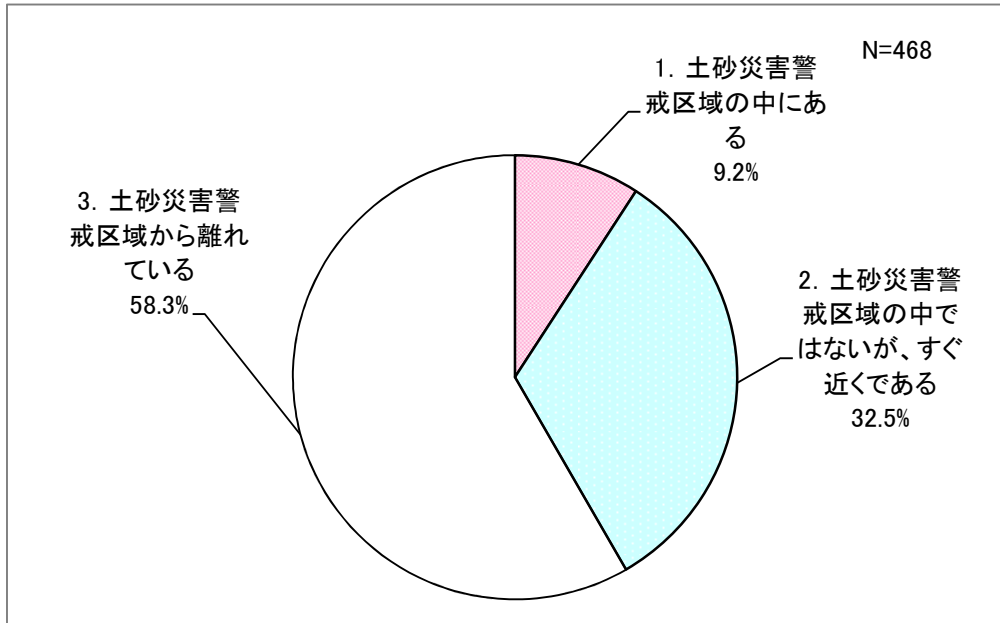
<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/sand/doshasaigaikuiki.html>

ウェブ版ハザードマップへのリンク

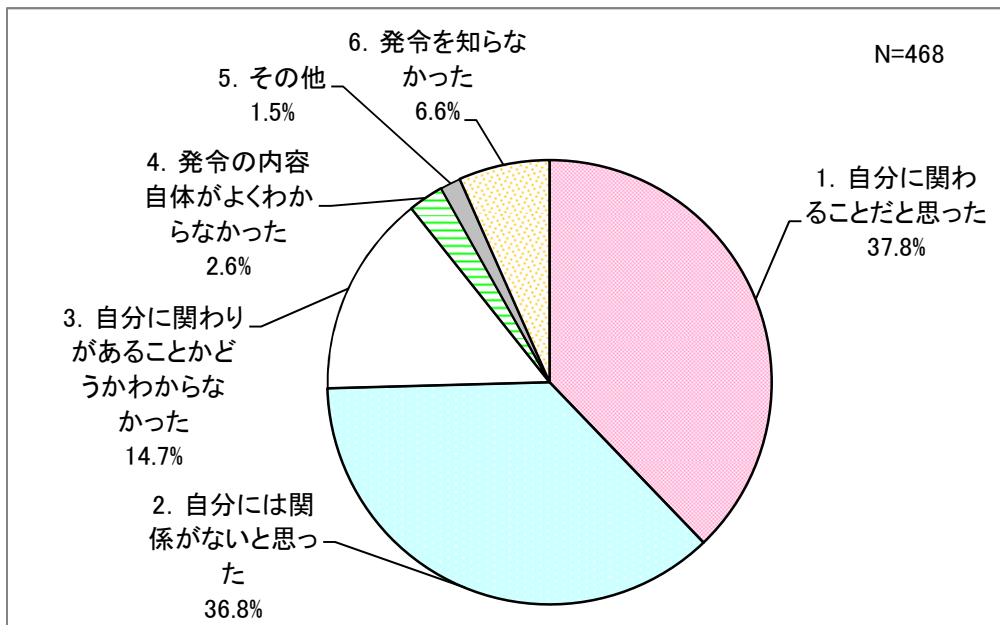
http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/hazardIntroduction/flow_01.html

<操作方法>大雨に関するマップ→土砂災害に関するマップ→利用条件を確認してから「同意する」
→地図上のイエローゾーンが土砂災害警戒区域です

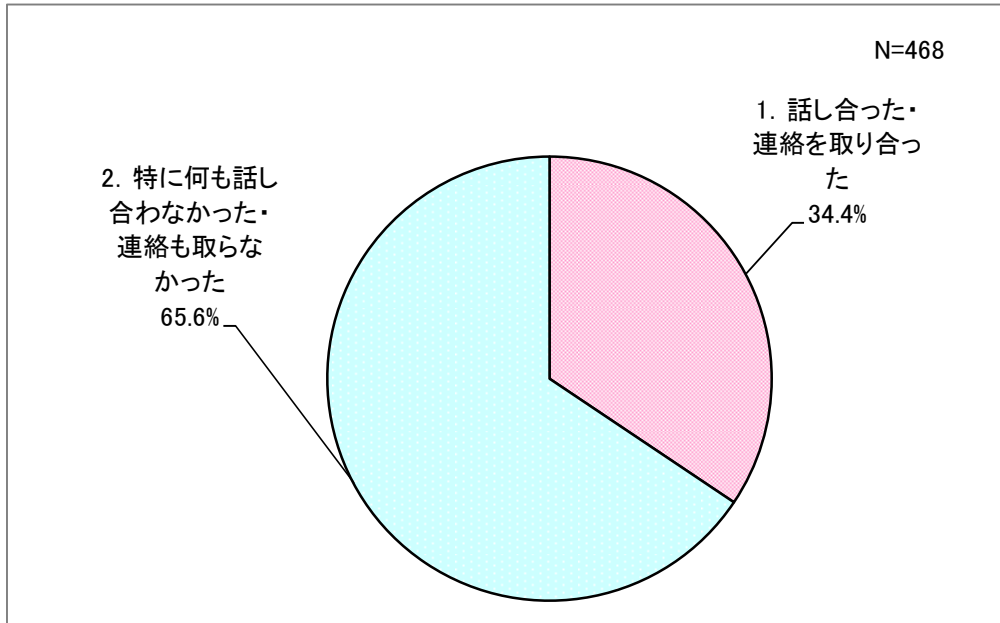
問4 あなたの自宅は土砂災害警戒区域やその近くにありますか。



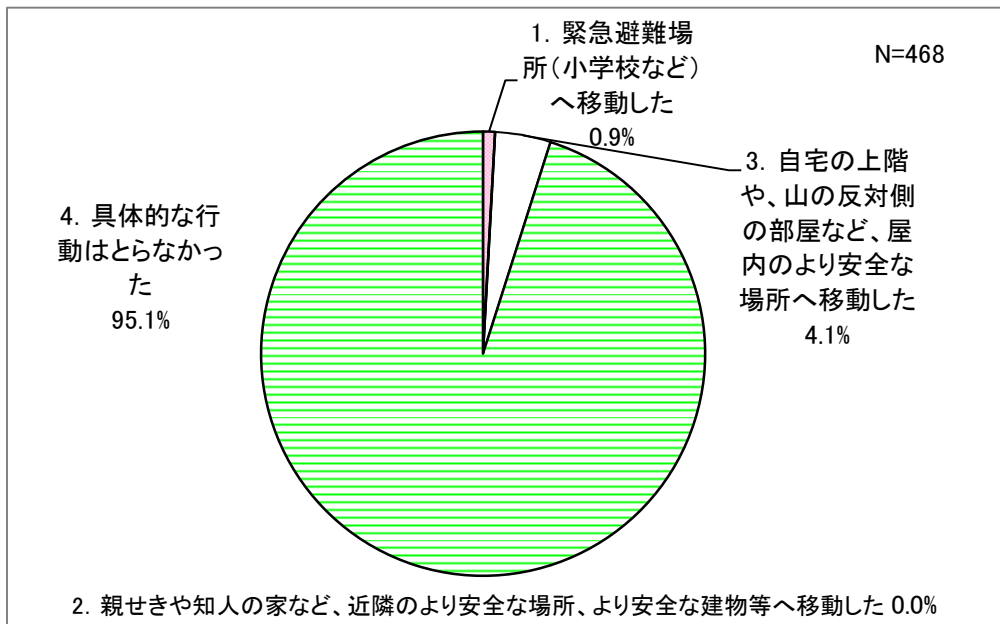
問5 避難準備情報や避難勧告の発令を知った時、自分に関わることだと思いましたか。



問6 家族や親せき・知人などと、避難行動（※）について話し合いましたか。



問7 実際に避難行動（※）をとりましたか。



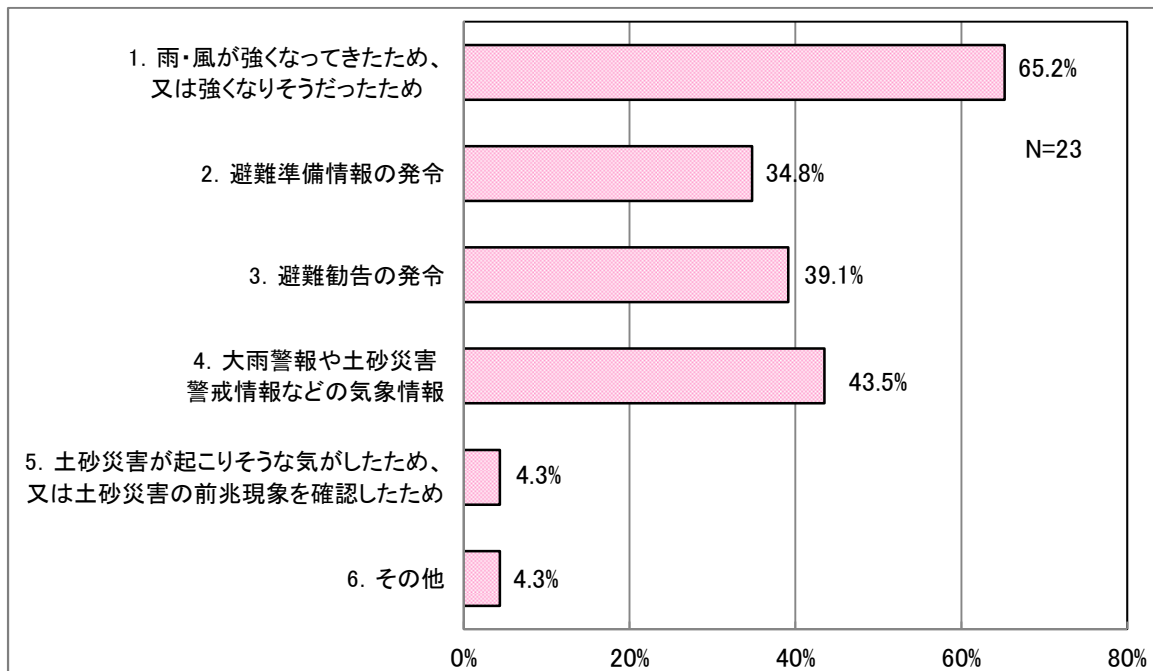
(※)「避難行動」とは

次のすべての行動を「避難行動」と呼んでいます。

- (1) 緊急避難場所への移動
- (2) (自宅等から移動しての) 安全な場所への移動 (公園、親戚や友人の家等)
- (3) 近隣の高い建物、強度の強い建物等への移動
- (4) 建物内の安全な場所での退避

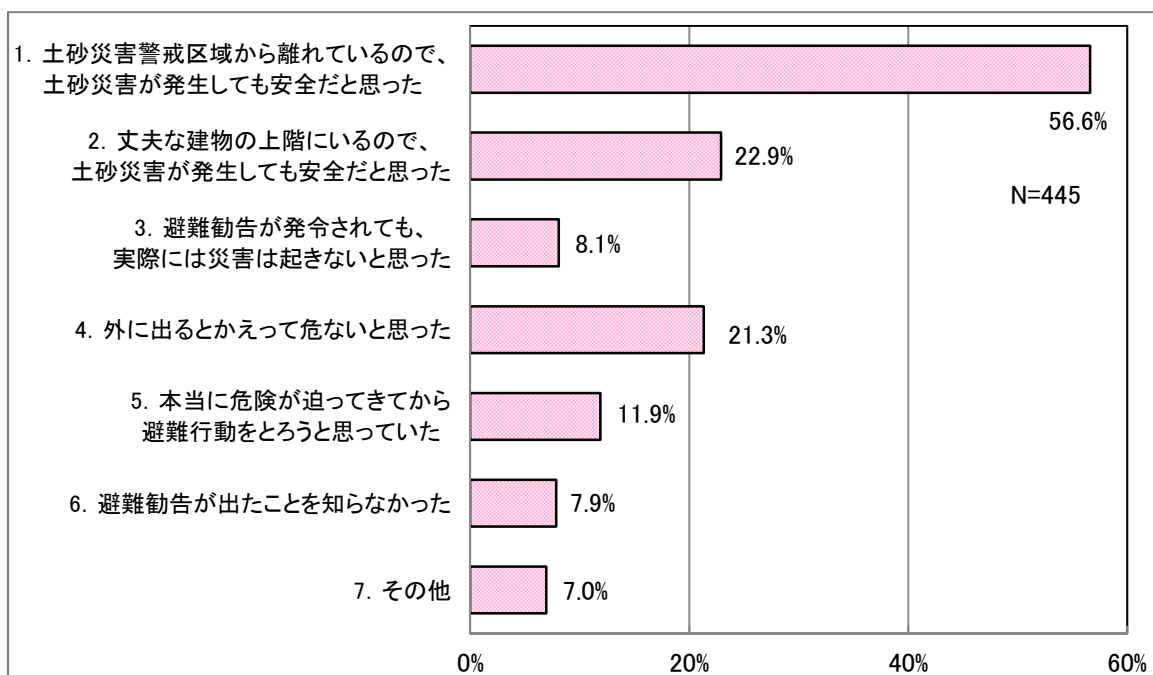
<避難行動をとった方>

問7-1 避難行動をとったきっかけはどのようなものでしたか。(複数回答可)



<避難行動をとらなかった方>

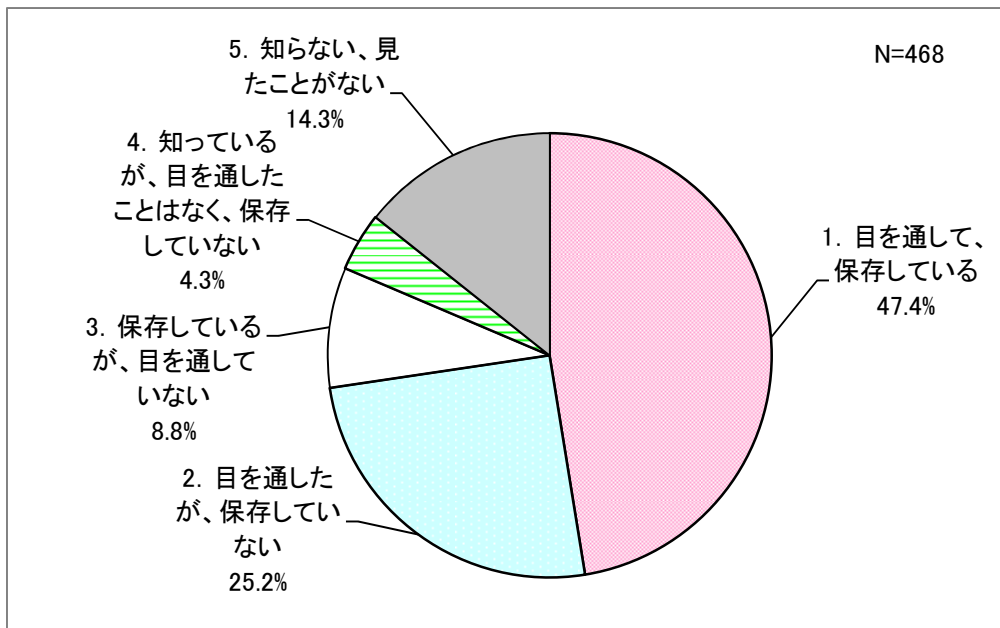
問7-2 避難行動をとらなかった理由を教えてください。(複数回答可)



日頃からの避難の備え

災害時に適切な避難行動をとるためには、普段から、様々な災害を想定した備えを進めておくことが大切です。ここでは、あなた（ご家族）が取り組んでいる「日頃からの避難の備え」についてお伺いします。

問8 神戸市では、防災に関する情報やハザードマップを掲載した「くらしの防災ガイド」を毎年6月に全戸配布していますが、これを知っていますか。



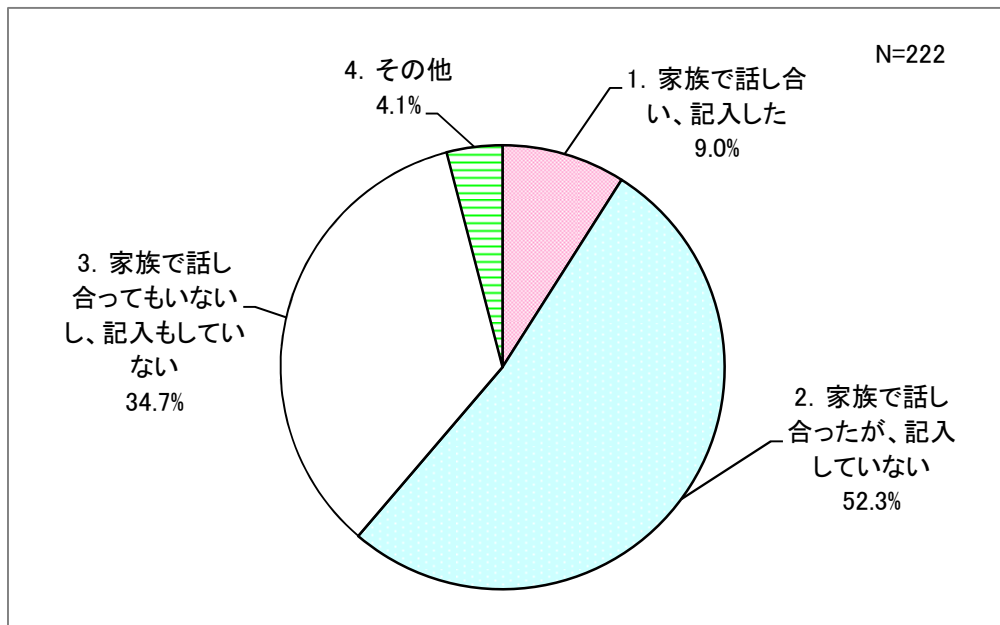
「くらしの防災ガイド」

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/tokubetugou_new.html#midashi42776



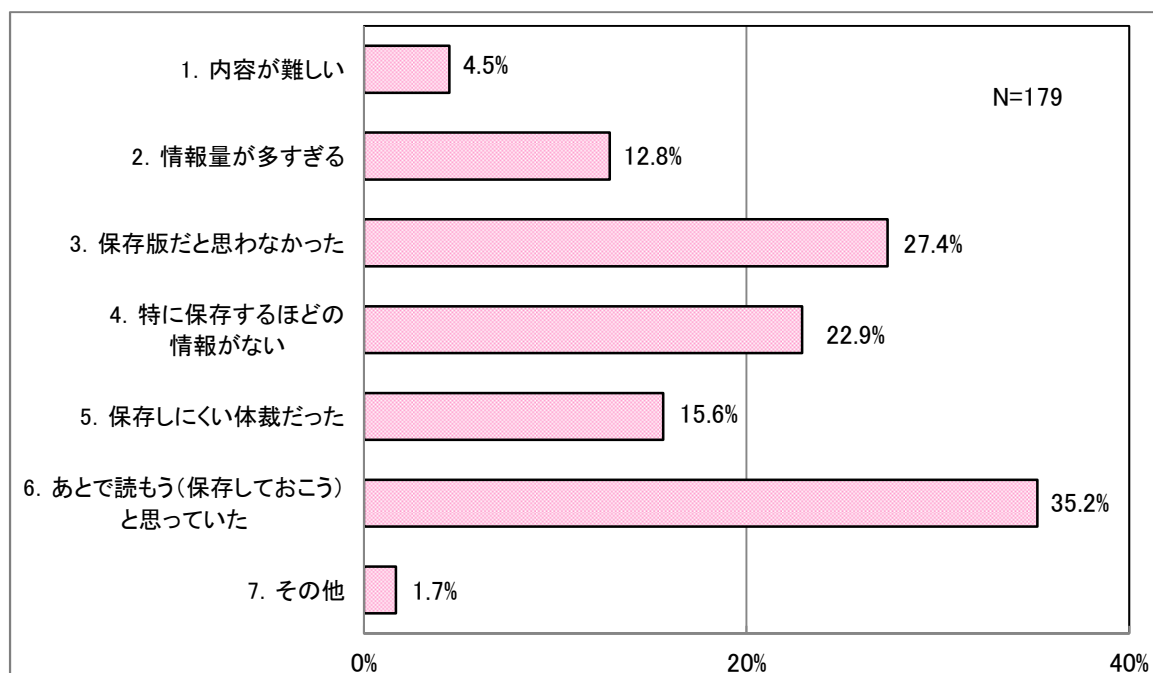
<「くらしの防災ガイド」を目を通して保存している方>

問8-1 「くらしの防災ガイド」には、災害の種類ごとに避難のタイミングや避難先を話し合っ
て記入する「わが家の災害・避難メモ」を掲載していますが、記入しましたか。

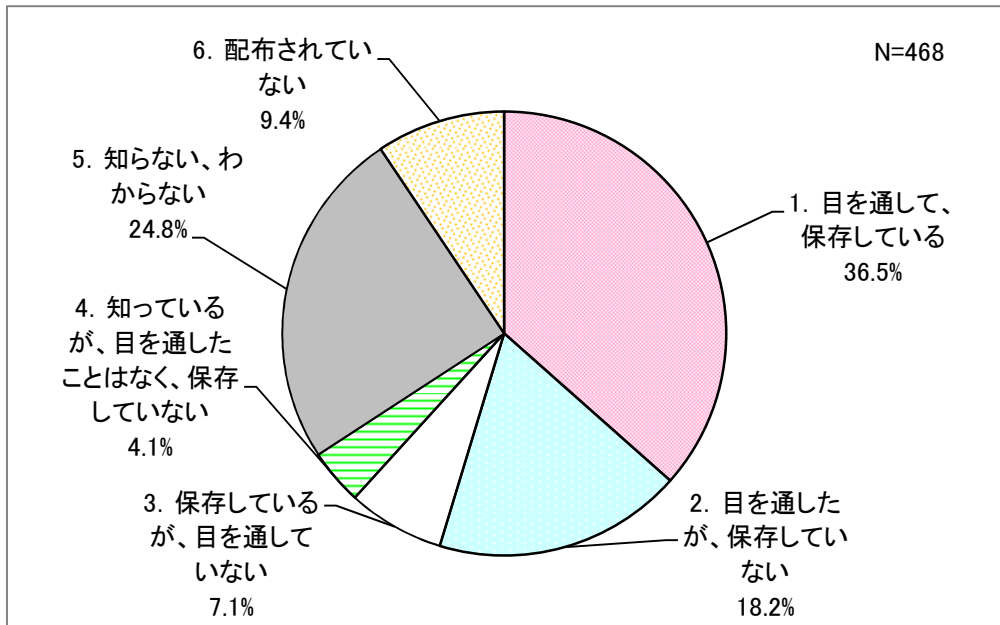


<「くらしの防災ガイド」に目を通していない、保存していない方>

問8-2 「くらしの防災ガイド」を目を通していない、又は保存していない理由としてあてはまるものを教えてください。(複数回答可)



問9 今年6月には、土砂災害警戒区域やその周辺の各戸に「土砂災害 わが家の避難マップ」を配布しましたが、知っていますか。



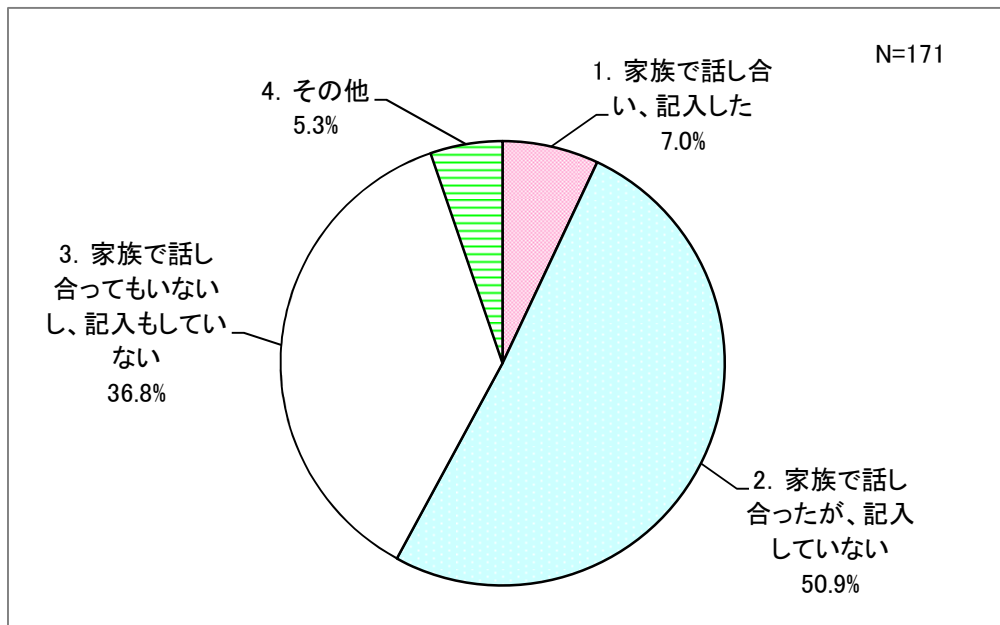
「土砂災害 わが家の避難マップ」

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/sand/hinanmap.html>

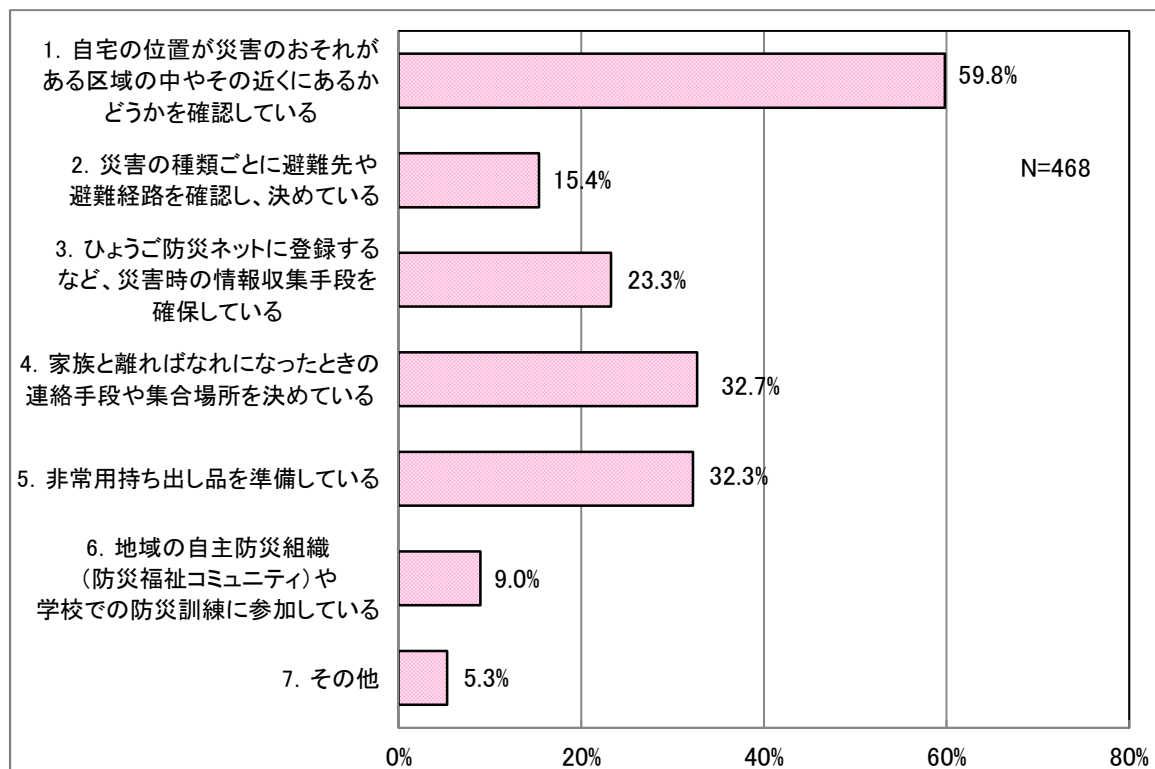


<「土砂災害 わが家の避難マップ」を目を通して保存している方>

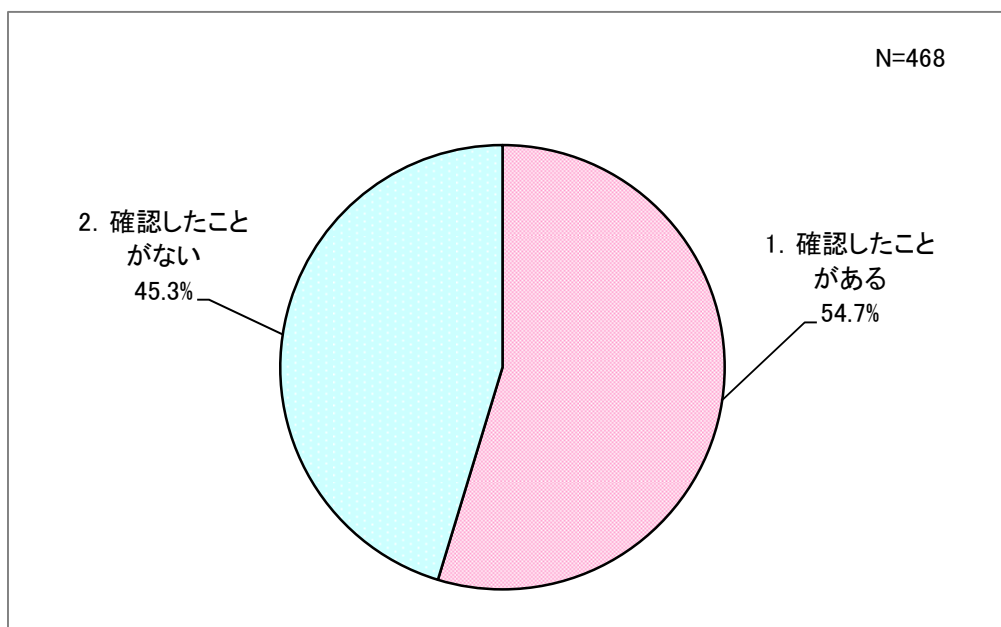
問9-1 「土砂災害 わが家の避難マップ」には、土砂災害警戒区域などに注意しながら、それぞれのご自宅から避難先までの避難経路を記入できるようになっていますが、記入しましたか。



問10 あなた（のご家族）は、日頃からの避難の備えとしてどのようなことをしていますか。（複数回答可）



問11 避難先である緊急避難場所（小学校など）は、土砂災害や洪水、津波など、災害の種類によって利用できない場合があります。お近くの緊急避難場所がどのように指定されているか、確認したことはありますか。



※参考

緊急避難場所

緊急避難場所とは、命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れるための場所です。

たとえば、津波なら浸水のおそれがない区域の広場、風水害なら洪水や土砂災害のおそれがない学校の建物などです。どの災害の時にどこへ避難すべきなのか、ふだんから確認しておきましょう。

くらしの防災ガイドの緊急避難場所一覧

ぜひこの機会にご確認ください

東灘区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_higashinada_01.pdf

灘区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_nada_01.pdf

中央区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_cyuo_01.pdf

兵庫区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_hyogo_01.pdf

北区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_kita_01.pdf

長田区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_nagata_01.pdf

須磨区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_suma_01.pdf

垂水区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_tarumi_01.pdf

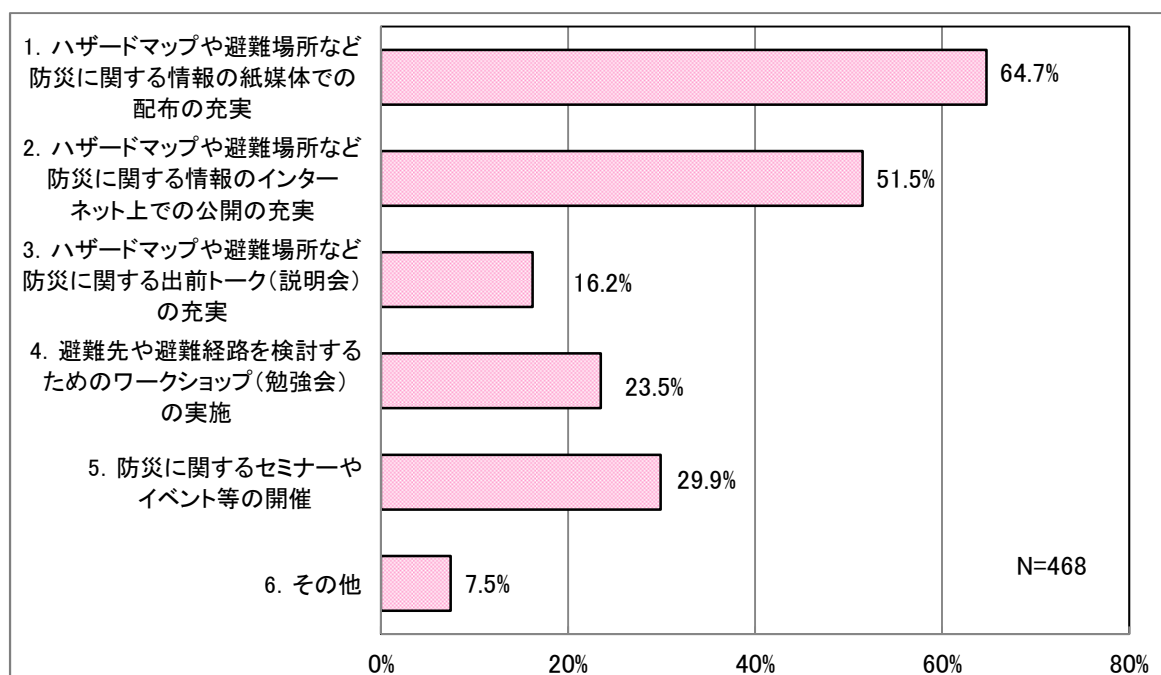
西区 http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/bosai_d3_nishi_01.pdf

防災に関する情報提供や施策

神戸市では、土砂災害や洪水など、大雨に伴う避難準備情報や避難勧告の発令については、危険性が高まった区域にお住まいの方に、早めに呼びかけていく方針です。

そのため、避難情報の発令を受けた市民一人ひとりが、それぞれの状況に応じて、災害の危険から自らの身を守るために適切な行動をとっていただけるように、普段からの防災に関する情報提供が重要であると考えています。

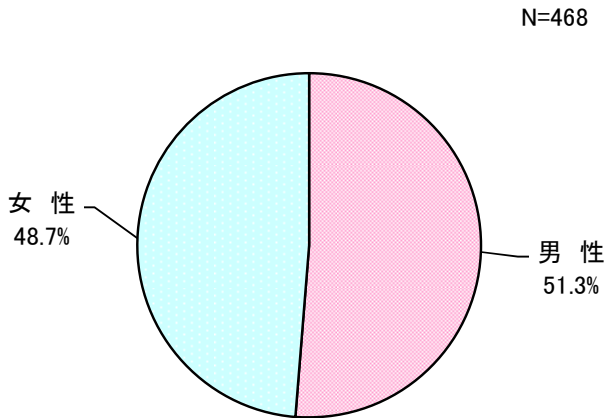
問12 いざという時のために、神戸市として、普段からどのような情報提供に力をいれるべきだと思いますか。(複数回答可)



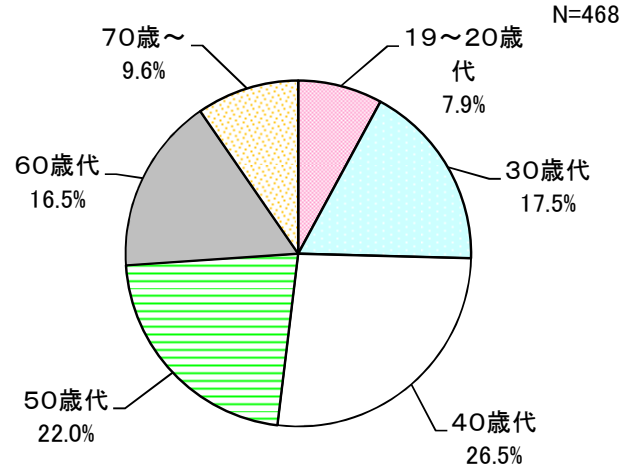
問13 問12のほか、市民一人ひとりが自ら判断して避難行動をとるために、このような神戸市の施策があればいい、というものがあれば教えてください。(自由記入)

- ・話し合いの場が必要と感じる。たとえば子育て世代なら、親たちの話し合う場をつくることもあってよいと思う。
- ・自治会・婦人会など地域と協力して、啓発活動を。
- ・ご近所の方は、高齢者が多く、HPなどを見ることが出来る人は限られていて難しいので、地域を考えた情報提供をお願いしたいです
- ・この地域だとこういう危険がある、など具体的に考えられる勉強会などがあると、実感して考えられるかなと思います。
- ・発令の前に累積雨量などの事実を1次情報として発信すべき。
- ・防災意識=危機意識ではないと考えます。防災はイメージ力であると考えます。その時をイメージできるような仕掛けをどんどん作り出していきたい、と考えます。
- ・避難場所の表示を少し目立つようにしてほしい。 など

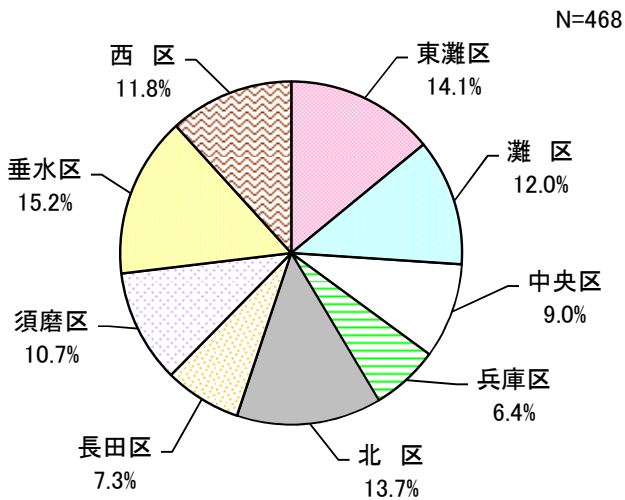
【性別】



【年代】



【居住区】



【職業】

